



令和8年4月1日発行
第236号
 発行所
綾部市森林組合
 綾部市宮代町前田20番地5
 TEL 42-1035(代)
 43-0260 (井倉販売所)
 印刷所 株式会社オカムラ

林業こよみ

- ◆雪起こし
- ◆枝打ち
- ◆間伐、除伐
- ◆しいたけ原木の管理

<http://ayabe-forest.jp/>

綾部市森林組合



▲多数の総代様の出席により開催しました

第59回通常総代会を開催!!

3月28日(土)、綾部市林業センター大会議室において、総代様165名の出席(うち書面出席109名)のもと、来賓の方々をお招きし、第59回通常総代会を開催しました。

白波瀬代表理事組合長が開会挨拶を述べ、続いて四方源太郎綾部市長、京都府中丹広域振興局長代理 同局笹田尚吾農林商工部長、京都府森林組合連合会 代表理事会長代理 同連合会 森井一彦代表理事専務の皆様より祝辞を受けた後、議事に入りました。

議長に、井田 要様(綾部地区総代)を選任して第1号議案から第5号議案まで慎重審議の上、原案通り承認され、盛会の内に終了いたしました。

組合では、議決いただいた事業計画達成のため、役員一丸となつて取り組んでまいります。

引き続き相変わりませぬご支援とご協力をお願いします。

第59回通常総代会議案

第1号議案

令和7年度 事業報告、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案 注記表及び附属明細書の承認について
 別記のとおりとする。

第2号議案

令和8年度 事業計画設定について
 別記のとおりとする。

第3号議案

令和8年度 借入金最高限度額決定について
 最高限度額 1億5千万円以内とする。

第4号議案

令和8年度 役員報酬決定について
 1 理事14名の報酬は、965万円以内
 において支給する。

各理事の報酬額は、理事会に一任する。

2 監事3名の報酬は、60万円以内において支給する。

各監事の報酬額は、監事の協議とする。

3 支給方法は、理事会に一任する。

第5号議案

令和8年度 余剰金預入先決定について
 京都丹の国農業協同組合
 京都北都信用金庫 綾部中央支店
 京都銀行 綾部支店

第59回通常総代会

ごあいさつ

代表理事組合長 白波瀬 清孝

桜の開花のたよりも聞こえ始め、まさに春を思わせる暖かな日差しが注ぐ日となりました。本日、綾部市森林組合第59回通常総代会を開催いたしましたところ、年度末を控えそれぞれご多用の中、繰り合わせご出席いただき誠にありがとうございます。総代会開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

はじめに、この度第20代綾部市長に就任された四方源太郎市長をはじめ、京都府中丹広域振興局長様、京都府森林組合連合会代表理事会長様、綾部市議会議長様、京都府議会議員様、綾部市自治会連合会会長様には、公務ご多忙の中ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。日ごろは、当組合の事業運営に対し、格別のご支援、ご指導を賜っておりますことに、心からお礼申し上げます。

また、総代の皆様には、農繁期を控え気ぜわしい時期にもかかわらず、多数のご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。皆様には、綾部市森林組合の組合員として、また、総代として組合の事業活動に一方ならぬご尽力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、近年の気候変動は、これまでにない状況であり、局地的な豪雨や突風、厳しい猛暑など例を見ないほどであります。特に昨年は高温少雨が甚だしく、農林業にとっては大変厳しい気象でありました。森林については、非常に乾燥している中、火気の不適切な取り扱いなどが原因となり、各地で林野火災が発生し、過去に例のないほどの長期間にわたり延焼し、広範囲の森林が焼失するとともに、隣接の住宅や農林水産施設などが類焼

して、自然環境だけでなく生活基盤にも大きな被害をもたらしました。森林については、長年にわたり育成されてきた貴重な資源を失うことになり、環境の保全や防災機能においてもその影響は計り知れないところであります。私たち森林・林業に携わる者として、細心の注意をもって森林を守っていかねばならないと痛感しているところであります。

森林・林業を取り巻く状況については、ご承知のとおり綾部市内についても植林後50年以上を経過した森林も多く、いわゆる伐採適期に至っている森林が多い状況であります。皆様のご努力により利用期を迎えており、「伐って」「使って」の時期になっておりますが、住宅着工戸数の大幅な減少などの要因により、木材価格の低迷が続き、残念ながら伐り出したとしても利益が見込めるとは言い難い状況であります。綾部市をはじめとする公共団体においても、公共施設の国産材利用を進めていただいております。民間の建築物についても木造の高層化などにも取り組んでいただいております。状況ではあります。大きな需要増には至っておりませんが、今後のように木材需要を拡大していくのが重要であると考えています。

一方、平成31年に施行されました森林経営管理法は、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業事業体に再委託することで、森林の経営管理を進めようとするものですが、先駆的、かつ積極的に取り組まれた綾部市においても、事業実施には相当な時間と労力を要したところであります。そうした実態から、国において再度制度運用に検討を加え、昨年度に法律を改正し、令和8年4月から改正法が施行されることになりました。林野庁では、改正法の施行に先立ち新制度を先行して実証するモデル地域を設けることとして、全国で23地域で集約化モデル実証事業を行うこととされました。そのうちの1地域がこの綾部

市であります。

また、先に申し上げました気候変動については、大きな原因が地球温暖化とされており、その主な要因が二酸化炭素排出量の増加であり、この削減のための吸収源として森林が重要視されています。吸収源の確保には、整備された成長量の多い森林にする必要があります。同時に森林整備を進めることは治山、防災対策として極めて重要であります。こうした必要性から森林環境税が導入され、広く国民から財源を求め、森林整備を加速しようとしております。森林組合としては、こうした期待に応えることが、組合員の皆様の森林を守り、価値あるものに高めていくことに繋がります。組合の目指すものであると考えているところであります。

さらに、そうした役割を果たしていくためには、組合の態勢を整えることが重要であり、人材の確保、育成が極めて大切であります。いずれの産業においても人材確保が大きな課題となっている中、京都府立林業大学校をはじめ、地元高等学校などもしっかり連携し、求人活動に取り組むとともに、在職職員の資質向上や処遇改善にも取り組んでまいります。今後、より一層組合員の皆様に信頼していただける組合づくりに努めてまいります。

令和7事業年度の実績については、本日ご臨席いただいている関係機関の皆様をはじめ、組合員の皆様のご支援、ご協力のおかげをもちまして、良好な実績で年度を締めくくることができました。ここに改めて厚くお礼申し上げます。

今後とも、役員一同、令和8年度事業計画の達成に向け、一丸となって、皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいりますことをお誓いし、通常総代会開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

貸借対照表

令和8年1月31日現在

(単位：円)

〈資産の部〉

〈負債及び純資産の部〉

科 目	内 訳	合 計	科 目	内 訳	合 計
1. 流動資産			1. 流動負債		
現金		200,384	受託販売預り金		0
預受取手形		162,547,265	買掛金		440,776
貸倒引当金	0	0	販売買掛金	0	0
売掛金		4,667,868	購買買掛金	440,776	440,776
販売売掛金	3,403,491		短期借入金		0
購買売掛金	1,292,477		未払金		3,072,302
貸倒引当金	△ 28,100		事業未払金	596,110	
未収金		32,945,511	一般未払金	2,476,192	
事業未収金	32,311,903		前受金		619,900
一般未収金	832,308		預り金		3,145,680
未収賦課金	0		森林整備補助金預り金		0
貸倒引当金	△ 198,700		仮受金		0
棚卸資産		5,186,744	預り消費税		0
販売売品	157,960		出資配当預り金		2,254,200
購買品	5,028,784		未払消費税		5,288,882
差入保証金		627,000			
立替金		9,054,941	流動負債合計		14,821,740
林産立替金	0				
一般立替金	459,317		2. 固定負債		
森林整備立替金	8,595,624		農林漁業資金借入金		0
未収補助金		14,190,674	(1) 取得借入金	0	
仮払金		0	(2) 造林借入金	0	
退職資金		566,763	(3) 林道借入金	0	
			(4) 林経借入金	0	
流動資産合計		229,987,150	(5) 伐調借入金	0	
			森林担保資金借入金		0
2. 固定資産			退職給付引当金		43,001,901
有形固定資産			固定負債合計		43,001,901
建物	77,543,314	8,466,416			
減価償却累計額	△ 69,076,898		負債合計		57,823,641
機械装置	21,271,583	504,007			
減価償却累計額	△ 20,767,576				
車輛運搬具	25,890,375	456,004			
減価償却累計額	△ 25,434,371				
工器具備品	10,382,219	1,045,011			
減価償却累計額	△ 9,337,208				
土地		22,594,826			
森林		24,820,500			
(1) 所有林	11,428,231				
(2) 分取林	13,392,269				
有形固定資産合計		57,886,764	(純資産の部)		
無形固定資産			1. 出資金		40,550,400
電話加入権	129,462				
ソフトウェア	5,000		2. 利益剰余金		
無形固定資産合計		134,462	法定準備金	55,740,000	
外部出資			施設拡張積立金	41,813,300	
系統出資金	20,290,000		損失補填積立金	104,067,290	201,620,590
系統外出資金	1,642,000		当期末処分剰余金		
外部出資合計		21,932,000	当期剰余金	5,443,251	
その他の固定資産			前期繰越剰余金	3,857,276	9,300,527
農林漁業資金貸付金	0				
森林担保資金貸付金	0				
貸倒引当金	0				
預託金		102,010	3. 資本準備金		747,228
その他の固定資産合計		102,010			
固定資産合計		80,055,236	純資産合計		252,218,745
資産合計		310,042,386	負債・純資産合計		310,042,386

損益計算書

(令和7年2月1日から令和8年1月31日まで)

(単位：円)

科 目	小 計	合 計	事 業 区 分			
			指 導	販 売	森林整備	センター管理
I 事業総損益						
1 事業総収益	227,677,296		1,394,797	35,585,360	187,544,009	3,153,130
2 事業総費用	120,839,840		808,011	24,533,227	93,146,310	2,352,292
事業総利益		106,837,456	586,786	11,052,133	94,397,699	800,838
II 事業損益						
1 人件費	88,245,584		3,447,543	6,441,927	77,656,114	700,000
2 旅費・交通費	805,601		37,865	58,808	708,928	0
3 事務費	1,209,322		56,839	88,280	1,064,203	0
4 業務費	2,010,743		94,506	146,784	1,769,453	0
5 諸税負担金	1,555,614		73,115	113,559	1,368,940	0
6 施設費	7,320,963		344,086	534,430	6,442,447	0
7 雑費	1,088,913		51,180	79,490	958,243	0
事業管理費計		102,236,740	4,105,134	7,463,278	89,968,328	700,000
事業利益		4,600,716	△3,518,348	3,588,855	4,429,371	100,838
III 経常損益						
1 事業外収益	909,943					
2 事業外費用	67,516					
事業外損益		842,427				
経常利益		5,443,143				
IV 特別損益						
1 特別利益	108					
2 特別損失						
特別損益金		108				
当期剰余金		5,443,251				
当期剰余金		5,443,251				
前期繰越剰余金		3,857,276				
当期未処分剰余金		9,300,527				



令和7年度 剰余金処分案

(単位：円)

摘 要	内 容	小 計	合 計
I 当期未処分剰余金			9,300,527
1 当期剰余金		5,443,251	
2 前期繰越剰余金		3,857,276	
II 剰余金処分額			5,000,000
1 法定準備金	当期剰余金の1/5以上	2,000,000	
2 任意積立金			
(1) 施設拡張積立金		3,000,000	
III 次期繰越剰余金			4,300,527

次期繰越剰余金中、教育情報資金は300,000円とする。

施設拡張積立金は、高性能林業機械の更新等に充てるものとする。

「京の森林文化を守り育てる支援事業」に取り組んで

篠田神社様より委託を受け、境内林の森林整備をさせていただきました。地域の氏神様を祀って、大切にされている神社の境内林の整備ということで、どの様に仕上げるのが良いのかを常に意識しながら作業しました。筆頭総代の相根一雄様よりご寄稿いただきましたのでご紹介します。

「篠田神社の森保全事業」

篠田神社では京都府の「豊かな森を育てる府民税」を活用し、地域の皆様に親しまれ、地域の文化と深く結びついて大切に守られてきた森林や樹木を将来の地域住民に引き継ぐため、境内の森林整備を2カ年に渡り実施致しました。

初年度の令和5年度は長年手付かずで神社の社殿に覆いかぶさる、いわゆる危険木の伐採を行いました。

令和7年度には綾部市森林組合に境内全体の森林整備を委託し、森の中にある古墳（堂ノ尾古墳）が可視化されました。文化遺産の出現であります。

この度の支援事業により地域住民が貴重樹木、古墳を再認識し、今後は氏子自身が境内林の維持管理を行うと共に、伝統行事「笥祭」の伝承に繋がるものと考えております。

お近くにお越しの際は是非とも参拝しご覧ください。

令和8年3月26日

篠田神社筆頭総代 相根 一雄



▲境内遠景



▲堂ノ尾古墳



▲境内林遠景

▲作業の様子

篠田神社（綾部市篠田町宮ノ下）
見どころは1566年（永禄9年）に建立され、京都府の指定文化財に指定されている本殿です。また入母屋造の拝殿も必見です。
毎年2月4日に「笥祭」が行われ、笥の出来具合で稲作の豊凶を占う伝統行事が有名です。

しいたけ菌打ち体験

2月10日に吉美こども園、同月18日に綾東こども園で菌打ち体験を実施しました。今年にはコマ菌の打ち込みのほか、原木への穴開けを、先生方や園児さんに体験していただきました。楽しんでもらえるか、うまく進行できるかという不安は、ワクワク顔の園児さんを前にすると吹き飛び、体験の時間が終わるのを残念に感じるほどでした。体験後の片付けやほだ木運びのお手伝いも楽しんでくれました。

体験を通じ、新しい発見があり、楽しく実りの多い時間になりました。ご協力いただいた先生方、ありがとうございました。



昨年菌を打ったほだ木から収穫



3歳児さんもうがんばりました



おいしくて栄養あるんだよ



園児さんに見守られながら先生が穴開け



先生に手伝ってもらって挑戦!

松くい虫予防薬剤散布申込受付中です。



庭の松の木の薬剤散布を、毎年5月中旬から7月にかけて行っています。今年も散布を希望される方は再確認のため、事前に連絡をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。森林組合 ☎42-1035へご連絡ください。※新規のお申し込みも承っております。

毎年の方もお申し込みをお願いします!

5月12日(火)までにご連絡ください!



松くい虫予防薬剤散布の費用

〔費用〕 松の木一本当り
3,850~6,050円(税込)
 木の大きさにより料金が変わります。
 〔施工時期〕
5月中旬~7月 2回散布します。
 (1回目散布後、3~4週間後に2回目散布)

草刈りに備えて!

春の特売セール

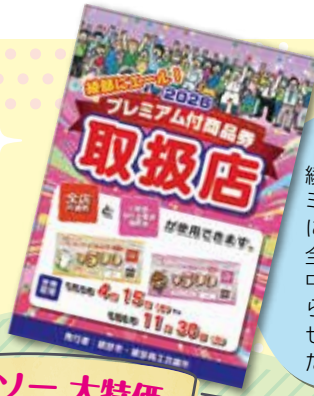
5月18日(月)~29日(金)

(水・土・日 除く)

綾部市森林組合 井倉販売所にて

綾部にエール!
プレミアム付商品券
2026 使えます!

綾部市森林組合も、プレミアム付商品券の取扱店になりました。
全店共通券と、小規模・中小企業者専用券、どちらも使用できます!
ぜひこの機会にご利用ください😊



刈払機やブローなどを
特価で販売!

チップソー大特価

店頭にて
複数展示予定!



軽くて疲れにくい
めっちゃかる (255)2,750円
(230)2,640円

雑木、竹・笹、やわらかい草にも
ツムラ L-52 (255)3,685円

⇒ 2,200円(税込)

⇒ 2,970円(税込)



その他チップソー
10%オフ!



草刈り商品

10%
オフ!!

ナイロンコード、笹刈刃等



セール品の他に、
普段お店にない木工品、
林業資材を数多く出品!!
掘り出し物が見つかるかも?
お気軽にお越しください♪



井倉販売所

綾部市井倉町南大町5番地1(位田橋南詰)
☎0773-43-0260

4月1日から
10月末日まで

午前9時から午後4時30分に

営業時間を変更します

月・火・木・金(水・土・日・祝 休み)

編集後記

3月下旬に桜の開花を知らせるニュースの中で、花を咲かせるには寒い冬が必要だと言われていました。4月から新しいスタートを切られた方もたくさんあると思います。慣れない環境で辛い事もあるかと思いますが、乗り越えて各々の花を咲かせてもらいたいと思います。綾部市森林組合も1月末で令和7年度を締めくくり令和8年度のスタートを切っています。

今回の組合だよりでは、第59回総代会、京都府立林業大学校生のインターシップ研修の様子、現場から、購買からのお知らせを載せています。次回の発行は7月を予定しています



森林保険加入のすすめ
森林保険は、あなたの森林が災害にあった時のための保険です。
森林保険法(昭和12年法律第25号)等に基づき、森林が山火事や台風、豪雪等による被害を受けた場合に、その損害を補償する制度です。詳しくは組合へ。

組合員の異動(名義変更・加入・脱退)は定款で組合員の申請によってのみ出来ることに定まっています。異動があった時はできるだけ早く組合へお届けください。
届け出用紙は、組合の窓口でお渡しするほか、ホームページからもダウンロードできます。

組合員様のご異動についてのお願い



林業技術員募集!!

森林整備を行う方を募集しています。
綾部の森林を守るため一緒に働きましょう!!

山に関心のある方、
体力に自信のある方
大歓迎です!



業務内容	森林整備
年齢	35歳まで (技術習得が必要な為)
資格	普通自動車運転免許

森林組合 ☎0773-42-1035

まずはお電話ください!!